

令和2年第3回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和2年8月7日 午前10時00分 開会
午後 4時09分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑠
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
11番	西井覚	12番	藤井本浩
13番	吉村優子	14番	下村正樹
15番	西川弥三郎		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	溝尾彰人
教育長	杉澤茂二	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	市民生活部長	前村芳安
都市整備部長	松本秀樹	産業観光部長	早田幸介
保健福祉部長	森井敏英	こども未来創造部長	井上理恵
教育部長	吉井忠	教育委員会理事	西川育子
上下水道部長	井邑陽一	会計管理者	中井浩子

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	和田善弘
書記	高松和弘	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 6番 谷原一安 7番 内野悦子

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第64号 令和2年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

日程第4 議第65号 令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について

追加日程第1 議第64号 令和2年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

追加日程第2 議第65号 令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和2年第3回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、令和2年第3回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も、議員各位の各段のご協力によりまして議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際して、密閉空間にならないよう出入口を開放しておりますので、ご了承願います。

なお、発言される際は、マスクを着用したままご発言いただきますようお願いいたします。また、発言につきましては、簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

なお、傍聴者につきましては、情報通信機器の会議室内での使用は認めておりませんので、携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切り替えるようお願いいたします。

ここで、報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出された議案は、議事日程記載の日程第3及び日程第4の2議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、閉会中に開催されました旧町時代における未処理金調査特別委員会の審査状況について、委員長より報告を願います。

12番、藤井本浩君。

藤井本旧町時代における未処理金調査特別委員長 おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました第23回及び第24回の旧町時代における未処理金調査特別委員会の審査状況を報告申し上げます。

まず、第23回の委員会については、7月1日に開催し、脇田交差点拡幅工事の交渉への関与及び工事代金の支払いに関する事項、また、新村区及び未処理金の預金口座の管理に関する事項について確認するため、3名の関係者を次回の委員会で証人尋問するため必要な事項を議決いたしました。

次に、第24回目の委員会については、7月10日に開催し、関係者3名に証人として、前回の委員会で決定した質問事項について証言をしていただいております。

なお、委員会といたしましては、この未処理金の問題について、適正に処理し、再発を防止するため、一刻も早く市民の皆様にご報告をしなければならないという思いの下、調査を進めております。現在は、協議会を開催し、これまでの調査で判明した事実を整理し、報告書の作成に取り組んでおります。

以上で、閉会中に開催いたしました当委員会の審査状況についての報告といたします。

下村議長 閉会中に開催された委員会の審査状況については、以上であります。
報告事項は以上でございます。
ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。
阿古市長。

阿古市長 臨時会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
本日、令和2年第3回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。今回審議をお願いいたします案件につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の拡充に関わる議決案件2件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

下村議長 これより日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、谷原一安君、7番、内野悦子君を指名いたします。
次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
本臨時会の会期、議事日程、審議方法について議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員長から報告願います。
15番、西川弥三郎君。

西川議会運営委員長 おはようございます。令和2年第3回葛城市議会臨時会の開催に当たり、去る8月3日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

日程第3、議第64号及び日程第4、議第65号の補正予算2議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

なお、予算特別委員会の設置に関しましては、6月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査をお願いすることになりましたので、5月臨時会の議会運営と同様に、予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告まで行ってから本会議を暫時休憩いたします。そして、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、付託議案について審査いただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果について報告を行い、委員長報告に対する質疑の後、1議案ごとに討論、採決までお願いし、閉会いたします。

最後に、会期につきましては、本日8月7日、1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

下村議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日8月7日の1日と

することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 8 月 7 日の 1 日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第 3、議第 64 号及び日程第 4、議第 65 号の各会計補正予算 2 議案を一括議題といたします。

本 2 議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第 64 号及び議第 65 号の 2 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議第 64 号、令和 2 年度葛城市一般会計補正予算（第 5 号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 8,076 万 1,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 212 億 8,307 万 9,000 円とするものでございます。補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充を受け、市独自の施策を実施するもので、総務費では、感染症対策の強化や地域経済支援、住民生活支援に資するもの、また、新しい生活様式への庁内対応等でございます。教育費では、子育て世帯への負担軽減等のための学校給食特別会計への繰出金の追加をするものでございます。

次に、議第 65 号、令和 2 年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第 2 号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 582 万 6,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 8,664 万 2,000 円とするものでございます。

補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用し、子育て世帯の負担軽減を図るため、給食費保護者負担軽減事業を 3 か月延長するものや、学校給食関連事業者の支援を行うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

下村議長 これより質疑に入りますが、本 2 議案につきましては一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第64号及び議第65号の2議案については、9人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第64号と議第65号の2議案につきましては、9人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。また、委員長、副委員長につきましても、併せてご報告いたします。

予算特別委員会委員長、増田順弘君、同じく副委員長、川村優子君。

以上です。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻については、追って連絡いたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午後 4時00分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程記載のとおり、議第64号と議第65号の2議案を日程に追加いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第64号及び追加日程第2、議第65号の2議案を一括議題といたします。本2議案は、休憩中に予算特別委員会を開催し審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

9番、増田順弘君。

増田予算特別委員長 先ほど本会議にて上程され、予算特別委員会に付託されました議第64号及び議第65号の補正予算2議案につきまして、本臨時会休憩中に委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その概要及び結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議第64号、令和2年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決についてであります。

質疑では、プレミアム付商品券発行事業費1億500万円の内容についてという問いに対し、甚大な経済的損失を被っている市内事業者の影響を緩和するとともに、地域経済を支援することを目的にプレミアム付商品券を発行するもので、購入額2,000円で4,000円の市内商品券の発行を予定している。費用の内訳として、商品券2,000円分掛ける3万7,500人分で7,500

万円と事務委託料として3,000万円を予算計上しているという答弁がございました。

さらに、地元業者で商品券を利用してもらえるようになっているのかという問いがあり、地元業者で消費してもらえるように、床面積や市内本店など店舗を限定する限定券2,000円分と登録店舗全てで使用できる共通券2,000円分の、合計4,000円分の商品券の発行を考えている。また、なるべく地元業者で消費してもらえるように、事業実施の際は広報周知していきたいという答弁がございました。

この答弁を受け、今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡大を受け、市独自の施策を実施されるものと思われるが、このプレミアム付商品券に係る事業費の効果を考えると、これから秋冬の時期に向け発熱患者が多く出ることが予想されるが、そういった発熱患者を一時的に検査できるような方法を考えて、それらの費用に充てる方がいいのではないのかという問いがあり、発熱患者の検査については、市の医師会とも協議を進めているが、現時点で調整はついていない。今後も引き続き協議を重ね、方向性が決定したときは報告するという答弁がありました。

また、今回の補正の内容には、新しい生活様式への庁舎対応として、電子決済システムや電子入札システムの導入経費が計上されているが、本当に今、補正予算で対応する必要がある事業なのか、精査が必要であるという意見がありました。

賛成の討論があり、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第65号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決についてであります。

若干の質疑がございましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見、要望が出されたことを申し添え、予算特別委員会の報告とさせていただきます。

下村議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

追加日程第1、議第64号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第64号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第64号は原案のとおり可決されました。
追加日程第2、議第65号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第65号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。
本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第65号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、議員の皆様方に一言御礼を申し上げます。議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼申し上げます。これをおもひまして臨時会を閉会するわけですが、来月には9月定例会も控えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和2年第3回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げます。議員皆様におかれましては、今後とも市政へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

下村議長 以上で令和2年第3回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後4時09分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 下村 正樹

署 名 議 員 谷原 一安

署 名 議 員 内野 悦子